



平成30年10月29日

三沢市議会
議長 小比類巻 正規 殿

産業建設常任委員会

委員長 加澤 明

副委員長 田嶋 孝安

委員 澤口 正義

〃 西村 盛男

〃 森 三郎

随行 高橋 涼平

(事務局主査)

旅行の復命について

先に旅行した結果について、次のとおり復命いたします。

記

1. 目的 産業建設常任委員会行政視察

2. 期間 平成30年10月15日（月）～17日（水）

3. 視察先 大阪府東大阪市
大阪府寝屋川市

4. 概要 別紙のとおり



視察概要－1【大阪府東大阪市】

1 日 時：平成30年10月16日（火） 9時30分～11時00分

2 場 所：東大阪市役所2階 会議室

3 対応者：東大阪市経済部次長 泉 敦
東大阪市経済総務課課長 大 西 美 佐
東大阪市議会事務局局長 奥 野 勝 巳
東大阪市議会事務局 熊 澤 大 和

4 視察項目：中小企業振興条例について

5 視察概要：下記のとおり

（1） 視察にあたっての挨拶

東大阪市議会事務局局長 奥 野 勝 巳 氏
三沢市議会産業建設常任委員長 加 澤 明

（2） 東大阪市の概要

東大阪市は日本でも有数の工業都市、「モノづくりのまち東大阪」として知られ、市内の事業所数は、6,546（事業所）で全国5位、工場密度では全国1位に位置しています。

また、従業員規模20人未満の事業所が全体の約90%を占めており（H24年経済センサス活動調査）、製造品出荷額は約1兆2,898億円で、多様なモノづくり企業が集積を活かして活発な事業展開を図っているとのことです（H20工業統計調査）。

(3) 観察項目について

○中小企業振興条例について

東大阪市において中小企業振興条例を策定する経緯については、東大阪市における中小企業の割合は全事業所数の 99 %にも上り、熟練の技術を引き継ぐモノづくり企業や、まちのにぎわいを創出する小売・サービス業、関西圏における一大物流拠点など、多種多様な中小企業が立地しており、これら中小企業は地域経済を支える東大阪市の重要な存立基盤であるとともに、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源であることから、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、地域経済を活性化させ、市民生活の向上を図ることを目的として、平成 25 年 4 月 1 日付けで中小企業振興条例を策定したことになりました。

東大阪市は『歯ブラシから人工衛星まで』との言葉があるように、モノづくりのまちとして全国的に広く認知されておりますが、鉄道沿線を中心として市内に存在する約 60 の商店街や、多様な交通網を活かした流通業の発達など、数多くの産業の集積が図られていることから、本条例は、産業集積を構築する市内の中小企業こそが地域経済の主役であるとの認識のもと、中小企業の振興に関する基本理念を明らかにし、中小企業振興に関する施策を総合的に推進する根拠として位置付けられているとのことありました。

本条例は理念条例である性質上、制定後直ちに効果が出るようなものではないが、公共工事、物品購入については、一定の制限はあるものの市内の業者を優先的に発注するなどの取り組みは行っており、さらに、条例内にも中小企業振興のために取り組むべき 10 項目の施策を盛り込むことにより、事業の実施につなげるための実施条例的な性格も持ち合わせているとのことありました。

また、条例に基づき中小企業振興会議を組織し、会議の中に『モノづくり部門』、『商業部門』、『農業部門』の 3 つの部門を作り、喫緊に対応すべき課題について

の施策、方針について専門分野の方々を交え、集中的に議論をいただいているとのことでありました。

モノづくりの振興に関しては、中小企業にきめ細かく光を当てた支援や、モノづくり企業をつなぐ橋渡しの強化、ネットワークの強化を目的とし、重点施策として『高付加価値化に向けた支援の強化』、『モノづくり人材の育成確保・事業承継の促進』、『操業環境の維持確保』、『販路開拓の支援』の4点を挙げ、この4点が企業側の抱えていた課題の上位であることから、モノづくり支援の柱として据えるべきであるという提言を頂いたとのことでありました。

商業の活性化については、商店街の地域との連携のあり方、環境による経済の活性化という2つの目的のために、商店街を議論する場から協働する場にするためのアプローチ支援、コーディネーター的な支援または、有効な情報の共有等連携が必要であり、観光については、統計データを基に観光振興を推進するビジョンづくりを中心に提言を頂いたとのことでありました。

農業振興については、東大阪市の農地が非常に少ないとから、都市農業という視点から、エコ農産物を推進していくファームマイレージ運動を中心とし、農地の保全、休耕地対策として菜の花やレンゲの栽培、防災農地制度の確立をしていくべきであるとの提言を頂いたとのことでありました。

今後の課題については、条例内で市長は毎年度、施策の実施状況を取りまとめて公表することとしており、振興に関する施策についてP D C Aサイクルを回し、その状況を毎年ウェブサイトで公表しているとのことでしたが、P D C Aサイクルについて一般的に論じられているように、実施に対する労力や、チェックの際の判断基準をどのように設定するか等が、今後の検討課題であると認識しているとのことでありました。

(4) 所感

東大阪市は数多く中小企業が立地している環境を活かして当該条例を制定し、様々な面から条例に則したまちづくりに積極的に取り組んでいると感じました。

三沢市においても、条例制定、中小企業振興会議の組織及び当該会議からの提言等については既に実施されておりますが、商業観光振興や農業の活性化については当市の喫緊の課題であることから、今後においても進捗状況を当委員会での案件等にするなど積極的に調査・研究して参りたいと考えております。



視察概要－2【大阪府寝屋川市】

1 日 時：平成30年10月16日（火） 13時30分～15時00分

2 場 所：寝屋川市役所議会棟4階 会議室

3 対応者：
寝屋川市市民生活部長 山口克也
寝屋川市市民生活部産業振興室農業委員会事務局
産業振興室長兼課長農業委員会事務局長 野岸嘉和
寝屋川市市民生活部産業振興室
産業振興センター課長 黒田直子
寝屋川市市民生活部産業振興室農業委員会事務局
産業振興室係長農業委員会事務局長代理 河野陽
寝屋川市市民生活部産業振興室
農業委員会事務局係長 鵜飼麻理
寝屋川市議会事務局 小谷聖司

4 視察項目：産業振興条例について

5 視察概要：下記のとおり

（1） 視察にあたっての挨拶

寝屋川市議会副議長 廣岡芳樹氏
三沢市議会産業建設常任委員長 加澤明

（2） 寝屋川市の概要

寝屋川市は大阪の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市域の中心から約15km、
京都市域の中心から約35kmの距離にあります。

寝屋川市の東部は交野市、西武は淀川を境として高槻市・摂津市に接し、南部
は守口市・門真市・大東市及び四条畷市に、北部は枚方市に隣接し、北河内地域
の中心部に位置しています。

寝屋川市の地勢は、東部丘陵地帯と西部平坦地帯の二つに大別されます。

東部丘陵地帯は生駒山系の一部を成し、海拔50m前後で、最高点は石宝殿古墳周辺で約109.6mであり、一方、西部平坦部は、主として沖積層から成る海拔2～3mの平地となっています。

(3) 視察項目について

○産業振興条例について

寝屋川市では、産業振興に関わる者の役割及び責務を明確にすることにより、地域産業の安定化・活性化を進め、市民生活の向上を図ることを目的として、平成25年4月1日より『寝屋川市産業振興条例』を施行したとのことでした。

条例制定にあたり、市内産業を取り巻く現状と課題の整理の一環で、各産業（農業・工業・商業）分野の活性化ビジョンの総括を行い、その後、寝屋川市産業振興のための意見交換会を産業経済団体、学識経験者、市民を交えて開催し、条例制定の一助としたとのことありました。

条例の基本理念及び基本方針としては、『産業の振興は、市民、事業者、産業経済団体、教育・研究機関、消費者、寝屋川市が役割と責務を果たしながら、連携・協働で推進する』、『「商業、工業、農業」「事業者、教育・研究機関、寝屋川市」など様々な分野が相互に連携・協働するとともに、分野や利害を超えて相互に連携・協働する』、『地産地消・旬産旬消の推進、良好な景観の形成を図る』などと定めたとのことありました。

また、市民や事業者のみならず産業経済団体、教育・研究機関といった各種団体、さらには消費者、寝屋川市の役割・責務についても条例内に定め、条例施行をきっかけとして、産業振興に関わるすべての人たちとより一層連携・協働して『市内産業の活性化』、『農商工間での新たなビジネスアイディアの創出』、『将来の市内産業を担う人材の発掘・育成』などを進めていきたいと考えているとのこ

とがありました。

また、約8千万円を商業、工業、農業振興を図るために様々な補助金として予算措置し、加えて、『ワガヤネヤガワベンチャービジネスコンテスト』と題した寝屋川市と包括連携協定を結んでいる学校法人や学校法人に在籍している学生を対象にした、工業（ものづくり）・商業・農業・協働（分野間連携）の各分野での事業案を募集するコンテストを行っているとのことでした。

当該コンテストでは、分野ごとに部門賞を選出し、部門賞を受賞した団体には翌年度プラン実現化に向けた事業を行う意向があるかを確認し、意向確認後に補助金の交付を行い、補助金の支援を受けたプランは、最終審査会において中間成果発表を行ってもらっているとのことでした。

中間成果発表については、事業の経過や結果（理由）を共有することで今後の事業展開に生かしていくために、事業が思うような成果が出ていない場合でも行うとのことでした。

（4）所感

寝屋川市では、様々な産業経済団体や、教育・研究機関と一体となり、産業振興に取り組んでおり、その中でも学校法人との繋がりを特に深く感じました。

『ワガヤネヤガワベンチャービジネスコンテスト』での歴代部門賞は、中学生から大学生まで幅広く受賞しており、若い力で産業の振興に努めていることが非常に印象深く、ほかの市にはない特色ではないかと感じました。

当市においても、若者の力で産業を盛り上げていくことは非常に重要な課題であることから、当委員会において今後の調査・研究課題として捉えていきたいと考えております。

